

令和6年5月27日

報道機関 各位

市営住宅定期募集（令和6年度6月期）の実施について

市営住宅の入居者募集について、次のとおりお知らせします。

- 1 募集団地 別紙のとおり
- 2 受付期間 令和6年6月3日(月)～7日(金)
午前8時30分～午後5時
- 3 受付方法及び受付場所
 - (1) 郵送による受付
市営住宅管理センターのみ
 - (2) 窓口での受付
 - ・市営住宅管理センター
 - ・市営住宅泉窓口センター

【窓口連絡先】

窓口	郵便番号	住所	電話番号
市営住宅管理センター	973-8401	内郷小島町新町 40 番地	38-3245
市営住宅泉窓口センター	971-8185	泉町七丁目 21 番地の 47	38-3417

※ 申込み資格等の詳細は、市営住宅管理センター、市営住宅泉窓口センター各窓口へお問い合わせください。

(事務担当)

住宅営繕課入退居係

電話 0246-22-7497

令和6年度6月期 市営住宅定期募集住戸一覧

◇ 優先募集住戸

【優先募集住戸について】

優先入居対象世帯(裏面2-(2)参照)に該当する場合に申込みすることができます。また、優先入居対象世帯に該当する場合は、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みすることもできます。なお、抽選は優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一般募集住戸の申込みは取消しとなります。

No	地区	団地名 部屋番号	階数	建設年度	構造	EV ※注1	単身 申込	家賃(R6年度) 月額(円)※注2	間取り	駐車場	所在地
1	好間	上好間 203号室	2階	平成18年	中耐	○	○	18,700～36,700	和6 / 洋6	○	好間町上好間字忽滑37番地
2	四倉	和具 1-602号室	6階	平成8年	高層	○	×	24,900～48,800	和6 / 6 / 洋6	○	四倉町字和具4番地の1
合計 2 戸											

※ 車いす対応住戸ではありません。

◇ 一般募集住戸

【構造について】

高層:6階以上 中耐:中層耐火構造(3階～5階建) 耐二:耐火構造二階建
簡二:簡易耐火構造二階建 木造2F:木造2階建住宅

No	地区	団地名 部屋番号	階数	建設年度	構造	EV ※注1	単身 申込	家賃(R6年度) 月額(円)※注2	間取り	駐車場	所在地
1	平	比良 2-4号室	2階	昭和56年	中耐	×	○	15,300～30,100	和6 / 6 / 4.5	○	平赤井比良二丁目19番地
2	平	中央台第一 11-7号室	4階	昭和60年	中耐	×	○	17,000～33,500	和6 / 6 / 4.5	○	中央台飯野二丁目1番地の1
3	小名浜	原木田前 3-13号室	3階	平成10年	中耐	×	×	24,300～47,700	和7.5 / 6 / 洋6	○	小名浜大原字原木田前177番地の1
4	小名浜	御代 6-4号室	2階	昭和53年	中耐	×	○	13,600～26,700	和6 / 6 / 4.5	○	鹿島町御代字柿境34番地
5	勿来	関田須賀 2-12号室	3階	平成12年	中耐	×	×	23,400～46,000	和6 / 洋6 / 6	○	勿来町関田須賀1番地
6	常磐	八仙 10-1号室	2階	昭和50年	中耐	×	○	14,800～19,240	和6 / 4.5 / 4.5	×	常磐湯本町八仙38番地
7	好間	叶田 2-1号室	1階	昭和51年	中耐	×	×	12,800～25,200	和6 / 6 / 4.5	×	好間町下好間字叶田15番地
合計 7 戸											

◇ DV被害者世帯優先募集住戸

【DV被害者世帯優先募集住戸について】

書面によりDV被害を証明できる世帯のみ申込みが可能です。詳細は窓口にご相談ください。

No	地区	団地名 部屋番号	階数	建設年度	構造	EV ※注1	単身 申込	家賃(R6年度) 月額(円)※注2	間取り	駐車場	所在地
1	募集住戸の詳細につきましては、窓口にご相談ください。										
合計 1 戸											

※注1 EV:エレベーターの設置状況

※注2 家賃は所得に応じて決定されます。

申込み受付期間	令和6年6月3日(月)～令和6年6月7日(金) (午前8時30分から午後5時まで)
申込み受付場所	いわき市市営住宅管理センター、いわき市市営住宅泉窓口センター
抽 選 日	令和6年6月13日(木)
入居資格審査書類提出期限日	令和6年6月24日(月)
契約関連書類提出期限日(予定)	令和6年7月中旬
入居開始予定日	令和6年8月上旬

裏面の「注意事項」を必ずお読みください。

※ 注意事項（必ずお読みください）

1. 共通事項について

- (1) 原則として、同居親族（概ね2ヶ月以内に結婚する婚約者を含む）のある方が対象となります。
ただし次の①～④のいずれかに該当する方は、単身入居可の住戸に限り単身で申込みすることができます。

- ① 60歳以上の方
② 障がい者（身体・精神・知的）で、単身での生活が可能な方
（身体1～4級、精神1～3級、療育A又はB判定に該当する方）
③ 生活保護被保護者
④ その他条例で定める方

- (2) 原則として、申込みができる住戸は1箇所ですが、下記の優先入居対象世帯については、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みすることができます。なお、抽選は先に優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一律、一般募集住戸の申込みは取消しとなりますので、あらかじめご了承のうえで申込みしてください。
- (3) 表面に記載の家賃月額は入居時の目安の額です。家賃月額は、世帯の収入状況等により毎年度変動します。
- (4) 入居に際して、入居時の家賃の3ヶ月分を敷金としてお預かりすることとなります。
- (5) 入居中は、毎月、家賃及び駐車場使用料（駐車場使用の場合のみ）をお支払いいただくほか、別途、各団地における外灯や浄化槽管理費などの共益費を、入居者で組織する自治会等にお支払・管理していただくこととなります。
- (6) 一般市営住宅のうち駐車場が整備されている団地において使用できる駐車場は、1世帯1台分であり、2台以上の使用はできません。

2. 優先募集住戸について

- (1) 次の1～5の優先入居対象世帯については、優先募集住戸に申込みことができます。また、一般募集住戸を重複して申込みすることも可能です。（必ずしも重複して申込みなければならないわけではありません。）なお、抽選は先に優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一律、一般募集住戸の申込みは取消しとなりますので、あらかじめご了承のうえで申込みしてください。

- (2) 優先入居対象世帯については、次の表のとおりです。

	対象世帯	世帯要件
1	ひとり親世帯	母子・父子世帯（20歳未満の子を扶養している配偶者のない方の世帯）。
2	子育て世帯	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養している方の世帯。
3	老人世帯	申込者が60歳以上の方で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方で構成される世帯。
4	障がい者世帯	身体障害者手帳（1～4級）・精神障害者手帳（1～3級）・療育手帳（A又はB判定）を所持している方がいる世帯。（単身の場合は単身での生活が可能な方。） なお、車いす専用住戸の募集の場合は、身体障がい者手帳（1～4級）を所持し、日常生活において、常時車いすを自ら操作し生活することが可能な方（常時介護を必要とする方は、介護できる同居親族のある方）がいる世帯が対象。
5	DV被害者世帯	書面によりDV被害を証明できる世帯。詳細は窓口にご相談ください。

令和6年度6月期 災害公営住宅 募集住戸一覧

次の災害公営住宅の空き住戸について、入居者募集を実施します。入居対象者拡大により、一般の市営住宅への申込資格を有する方等も対象となりますが、一般募集住戸については、震災により住宅を滅失した方等の入居申込みが優先します。なお、裏面の「注意事項」も必ずお読みください。

優先募集住戸

【優先募集住戸について】

優先入居対象世帯(裏面3-(2)参照)に該当する場合に申込みすることができます。また、優先入居対象世帯に該当する場合は、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みすることもできます。なお、抽選は優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一般募集住戸の申込みは取消しとなります。

No	地区	団地名	階数	建設年度	住宅形態 ※注1	EV ※注2	単身 申込	家賃月額(目安) (R6年度)※注3	間取り タイプ	駐車場 ※注4	所在地
1	平	薄磯 2-207号室	2階	平成26年	集合	○	×	24,500~48,100	3LDK	○	平薄磯字北ノ作79番地
2	勿来	佐糠第一 1-403号室	4階	平成27年	集合	○	×	26,800~52,700	3LDK	○	佐糠町東二丁目10番地の2
合計 2 戸											

※ 車いす対応住戸ではありません。

一般募集住戸

No	地区	団地名	階数	建設年度	住宅形態 ※注1	EV ※注2	単身 申込	家賃月額(目安) (R6年度)※注3	間取り タイプ	駐車場 ※注4	所在地
1	平	薄磯 9号室	-	平成26年	戸建	-	○	18,800~37,000	2LDK	○	平薄磯字北ノ作79番地
2	平	豊間 5-504号室	5階	平成26年	集合・ペット	○	×	24,200~47,500	3LDK	○	平豊間字榎町202番地の2
3	平	北白土 1-205号室	2階	平成27年	集合	○	×	26,300~51,600	3LDK	○	平北白土字宮田36番地の1
4	小名浜	永崎 4-403号室	4階	平成27年	集合	○	×	25,700~50,600	3LDK	○	永崎字町田2番地の3
5	勿来	佐糠第一 1-502号室	5階	平成27年	集合	○	○	21,500~42,100	2LDK	○	佐糠町東二丁目10番地の2
6	四倉	四倉南 3-106号室	1階	平成26年	集合	○	○	20,900~41,100	2LDK	○	四倉町上仁井田字矢ノ田10番地の2
7	久之浜	久之浜東 2-202号室	2階	平成26年	集合	○	○	19,400~38,200	2LDK	○	久之浜町久之浜字川田23番地
合計 7 戸											

DV被害者世帯優先募集住戸

【DV被害者世帯優先募集住戸について】

裁判所の発する保護命令書の写し等書面によりDV被害を証明できる世帯のみ申込みが可能です。

No	地区	団地名	階数	建設年度	住宅形態 ※注1	EV ※注2	単身 申込	家賃月額(目安) (R6年度)※注3	間取り タイプ	駐車場 ※注4	所在地
1	募集住戸の詳細につきましては、窓口にご相談ください。										
合計 1 戸											

※注1 ペット棟以外でのペット飼育はできません。

※注2 災害公営住宅の集合棟については、全団地エレベーターが設置されています。

※注3 家賃は所得等に応じて決定されます。

※注4 駐車場については、原則、1世帯1台分が確保されており、2台目以上については、駐車場の空き状況により使用できる場合があります。

関船団地・内郷砂子田団地は空き状況に関わらず、1世帯につき1台分のみとなります。

申し込み受付期間	令和6年6月3日(月)~令和6年6月7日(金) (午前8時30分から午後5時まで)
申し込み受付場所	いわき市市営住宅管理センター、いわき市市営住宅泉窓口センター
抽 選 日	令和6年6月13日(木)
入居資格審査書類提出期限日	令和6年6月24日(月)
契約関連書類提出期限日(予定)	令和6年7月中旬
入居開始予定日	令和6年8月上旬

裏面の「注意事項」を必ずお読みください。

1. 共通事項について

- (1) **災害公営住宅の一般募集住戸は、震災により住宅を滅失した方又は震災復興事業により住宅を解体及び移転する方からの入居申込みが優先します。**
- (2) 原則として、同居親族（概ね2ヶ月以内に結婚する婚約者を含む）のある方が対象となります。
ただし次の①～④のいずれかに該当する方は、2LDK（2DK）タイプの住戸に限り単身で申込みことができます。
- ① 60歳以上の方
② 障がい者（身体・精神・知的）で、単身での生活が可能な方（身体1～4級、精神1～3級、療育A又はB判定に該当する方）
③ 生活保護被保護者
④ その他条例で定める方
- (3) 原則として、申込みができる住戸は1箇所ですが、下記の優先入居対象世帯については、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みことができます。なお、抽選は先に優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一律、一般募集住戸の申込みは取消しとなりますので、あらかじめご了承のうえで申込みしてください。
- (4) 表面に記載の家賃月額（目安）については、一般申込資格者が入居する場合の目安となります。一般募集住戸に、震災により住宅を滅失し、かつ、収入が著しく低額な方が入居する場合は、表面記載の額よりも低い家賃月額となる場合があります。なお、家賃月額は、世帯の収入状況等により毎年度変動します。
- (5) 入居に際して、入居時の家賃の3ヶ月分を敷金としてお預かりすることとなります。
- (6) 入居中は、毎月、家賃及び駐車場使用料（駐車場使用の場合のみ）をお支払いいただくほか、別途、各団地における外灯や浄化槽管理費などの共益費を、入居者で組織する自治会等にお支払・管理していただくこととなります。
- (7) 災害公営住宅の集合棟（ベトナム棟含む）については、全団地エレベーターが設置されております。また、駐車場については、原則、1世帯1台分が確保されており、2台目以上については、駐車場の空き状況により使用できる場合があります。（※ 関船団地・内郷砂子田団地については、使用できるのは1台のみであり、2台目以上の使用はできません。）
- (8) 戸建住棟に入居する場合は、専用の駐車場が整備されておりますので、駐車場を使用しない場合でも毎月2台分の駐車場使用料をお支払いいただくこととなります。

2. 一般募集住戸について

- (1) **災害公営住宅の一般募集住戸は、震災により住宅を滅失した方又は震災復興事業により住宅を解体及び移転する方からの入居申込みが優先します。**
- (2) 震災により住宅を滅失した方又は震災復興事業により住宅を解体及び移転する方については、申込時の必要書類が一般申込資格者の方とは異なりますのでご注意ください。また、震災により住宅を滅失した方又は震災復興事業により住宅を解体及び移転する方については、優先募集住戸に申込みはできません。
- (3) 震災後から入居申込みまでの間に、公営住宅（災害公営住宅及び復興公営住宅を含む）に入居していたことがある方は、震災被災者として申込みはできません。（一般市営住宅の入居要件を満たす場合は、一般申込資格者として申込みことができます。）
- (4) 災害公営住宅の一般募集住戸は、震災により住宅を滅失した方又は震災復興事業により住宅を解体及び移転する方からの入居申込みがなかった住戸について、一般申込資格者（重複申込者を含む）の抽選を行います。
- (5) 子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者世帯は一般募集住戸にお申込みいただけます。

3. 優先募集住戸について

- (1) 次の1～5の優先入居対象世帯については、優先募集住戸に申込みことができます。また、一般募集住戸を重複して申込みすることも可能です。（必ずしも重複して申込みなければならないわけではありません。）なお、抽選は先に優先募集住戸から行いますが、重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合は、一律、一般募集住戸の申込みは取消しとなりますので、あらかじめご了承のうえで申込みしてください。
- (2) 優先入居対象世帯については、次の表のとおりです。

	対象世帯	世帯要件
1	ひとり親世帯	母子・父子世帯（20歳未満の子を扶養している配偶者のない方の世帯）。
2	子育て世帯	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養している方の世帯。
3	老人世帯	申込者が60歳以上の方で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方で構成される世帯。
4	障がい者世帯	身体障害者手帳（1～4級）・精神障害者手帳（1～3級）・療育手帳（A又はB判定）を所持している方がいる世帯。（単身の場合は単身での生活が可能な方。） なお、車いす専用住戸の募集の場合は、身体障がい者手帳（1～4級）を所持し、日常生活において、常時車いすを自ら操作し生活することが可能な方（常時介護を必要とする方は、介護できる同居親族のある方）がいる世帯が対象。
5	DV被害者世帯	書面によりDV被害を証明できる世帯。詳細は窓口にご相談ください。